

平成28年第23回

荒川区教育委員会定例会

平成28年12月9日

於)生涯学習センター 第3会議室

荒川区教育委員会

平成28年荒川区教育委員会第23回定例会

- 1 日 時 平成28年12月9日 午後1時30分
- 2 場 所 生涯学習センター 第3会議室
- 3 出席委員 委 員 長 高野 照 夫
委員長職務代理者 小池 寛 治
委 員 小林 敦 子
委 員 坂 田 一 郎
教 育 長 高 梨 博 和
- 4 出席職員 教 育 部 長 阿 部 忠 資
教育総務課長 山 本 吉 毅
教育施設課長 泉 谷 清 文
学 務 課 長 相 川 隆 史
指 導 室 長 小 山 勉
生涯学習課長 北 村 美 紀 子
図 書 館 課 長 田 窪 和 美
書 記 椿 田 克 之
書 記 中 村 栄 吾
書 記 湯 田 道 徳
書 記 宮 島 弘 江

(1) 報告事項

- ア 第9回お弁当レシピコンテストの審査について
イ 第6回「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」の審査結果について
ウ 第11回「あらかわ小論文コンテスト」の審査結果について

- エ 校長職選考及び教育管理職（副校長）選考合格者について
- オ 平成28年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者の概要について
- カ 平成29年「成人の日のつどい」の概要について
- キ 荒川ふるさと文化館「（仮称）伝統工芸ギャラリー」の整備について
- ク 荒川ふるさと文化館における観覧料免除の取り扱いにつて
- ケ 伝統工芸技術継承者育成支援事業現場実習者の決定について
- コ 区議会定例会・11月会議について

（２） その他

委員長 ただいまから、荒川区教育委員会第23回定例会を開催いたします。

出席委員数の御報告を申し上げます。きょうは5名の出席でございます。

会議録の署名委員は、小林委員及び坂田委員にお願いいたします。

教育長、ごあいさつをお願いいたします。

教育長 本日はコンテストの審査結果の最終決定も含めて10件の案件がございます。加えて、教育委員会の後、小学校長会との御懇談を予定してございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。ただいま教育長からごあいさついただきました。

8月26日開催の第16回定例会、及び9月9日開催の第17回定例会の会議録につきましては、前回の定例会において配付し、この間、確認していただきました。本日、特に委員からの御意見がなければ承認したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

委員長 では、承認といたします。

また、9月23日開催の第18回定例会の会議録が机上に配付されております。次回の定例会で承認についてお諮りしたいと思っておりますので、次回までに確認し、何かお気づきの点があれば、事務局まで御連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めます。きょうは報告事項10件でございます。なお、説明者である事務局の都合により、報告の順番を変更させていただきますが、御了承ください。

初めに「平成29年度『成人の日のつどい』の概要について」御説明をお願いします。

生涯学習課長 それでは、「成人の日のつどい」の概要について御説明いたします。

今年度は平成29年1月9日月曜日、祝日でございます。開場が11時半でございます、開演は12時。12時から式典を開始しまして、終了は14時30分ということで、予定してございます。場所はサンパール荒川大ホールでございます。

対象者でございますが、10月現在で1,947人という対象者になっていますが、12月現在で1,991人と増えております。2,000人近い方が新成人の対象ということになってございます。実行委員会を構成しまして、実行委員12名で、2部以降の企画等を考えてございます。

今回のテーマは「原点回帰」ということで、「one step forward」というテーマで進めてまいります。

記念品は実行委員会で決定しまして、社会人になったら使うということで、名刺入れを選

定してございます。

当日の内容は記載のとおりで、今年度は七峡小学校の児童にお願いするコーラスでございます。11月の80周年でコーラスしていただきましたが、その歌声を聞くこととなります。よろしく申し上げます。

最後に集合時間と集合場所ですが、来賓の皆様には11時40分までにサンパール荒川の大ホールの来賓受付にお越しいただければと思います。別途、御案内を差し上げますので、よろしくお願いたします。

委員長 ありがとうございます。「原点回帰 ~one step forward~」。

1月9日でございます。成人の日のつどい、よろしくお願いたします。御質問どうぞ。

小池委員 テーマが原点回帰であり、one step forwardでは全然意味が違うでしょう。one step forwardは一步前にという意味です。原点回帰に近いのだったら、初心忘るべからずとか、そういうふうにした方がよかったですのではないですか。何が原点なのか、原点回帰の意味不明です。

生涯学習課長 はい。では、実行委員に伝えさせていただきます。また最後の打ち合わせが来週の火曜日でございますので、初心忘るべからずということですね。

小池委員 初心忘るべからずか、one step forwardを生かしたいのだったら、一步前進とか。

生涯学習課長 わかりました。その旨、お伝えします。

委員長 ありがとうございます。ほかにございますか。

小林委員 二十歳になって、一度原点に戻って、それでまた一步進むということではないでしょうか。

教育長 委員長、私からもいいでしょうか。

委員長 どうぞお願いたします。

教育長 確認ですけれども、去年はサンパール荒川大ホールが大改修で使えなかったのも、ホテルラングウッドになりましたけれど、また戻って、サンパールということですね。

生涯学習課長 そのとおりです。

教育長 はい、わかりました。先生方、どうぞよろしくお願いたします。

あと、前回もそうだったのですが、結局、二十歳の方が1,991人もいるということは、留学生とか外国の方たちが多いのですよね。

生涯学習課長 そのとおりです。

教育長 それで、ちなみに1,991人中、外国人の方は何人ぐらいいるのでしょうか。

生涯学習課長 資料を持ってこなかったのですが。

教育長 たしか1割以上だと記憶しているのですが。

生涯学習課長 そうなのです。200人から300人ぐらいの方が外国人かと思います。

教育長 荒川区の全人口に占める外国人の割合は8%ぐらいなのだけでも、19、20歳ぐらいの人に限定すると、もう2割ぐらいが外国の人という状況でしたよね。

生涯学習課長 はい、そのとおりです。

教育長 国際理解の教育を進める荒川区として、成人の日のつどいが外国の方たちも参加しやすいような、そういった企画にしていただければと思います。

生涯学習課長 わかりました。

委員長 ありがとうございます。

坂田委員 去年は心配なかったのですが、子どもたちが歌っているときにやはり社会人にあるまじき行為が一昨年見られたので、そういうことがないように注意する必要があります。

子どもたちにショックを与えるようなことは決してあってはいけません。

生涯学習課長 わかりました。

委員長 いい思い出になってほしいですから。ぜひそのようにお願いいたします。

では続いて、「荒川ふるさと文化館『(仮称)伝統工芸ギャラリー』の整備について」、御説明をお願いいたします。

生涯学習課長 荒川ふるさと文化館の現在、郷土学習室がございますところを、伝統工芸ギャラリー、仮称でございますが、リニューアルしまして、荒川区の伝統工芸技術のすばらしさを発信するものでございます。

内容でございますが、主な整備のところを見ていただければと思います。こちらでは、伝統工芸品の紹介、又は匠の技の披露、又は伝統工芸品の販売を行う予定です。これまで販売は行っていませんが、5,000円以下ぐらいの、あまり高価な物でないものをそこで販売できればと考えています。

また、受付カウンターを表に出すという形で、南千住図書館の正面玄関をもう少し明るく、華やかというか、入ってすぐふるさと文化館の方に向かっていただけるような、図書館に行くのではなくギャラリーの方に向かって、その後、常設展示室に御案内できるような形でのサイン等も設置する予定でございます。

今年の5月にはオープンしたいと考えております。よろしく申し上げます。

委員長 荒川ふるさと文化館「伝統工芸ギャラリー」整備で、5月にオープンの予定という報告です。

坂田委員 少し色とかでにぎやかな感じになるといいと思います。私は時々行きますけれども、図書館に行く人は多いのですが、やはりあそこに入って左に曲がる人はほとんどいないので

すよね。

教育長 ちょっと暗くなってしまっていますね。

坂田委員 今おっしゃったような印象です。そういうのもすごく重要なので、せっかく改装されるので、ここもありますし、その先の文化館にもう少し人が流れるようにできればいいですね。

生涯学習課長 そうですね。

委員長 東京オリンピック・パラリンピックを見据えてということでもありますので、外国人の方にも目が行くようなレイアウトをよろしく願います。

はかにございますでしょうか。なければ次にいきます。

次に「荒川ふるさと文化館における観覧料免除の取り扱いについて」御説明をお願いします。

生涯学習課長 ふるさと文化館における観覧料の免除ということで、まず、荒川区観光ボランティアガイドの方が、「まち歩き」の一環で区民の方をお連れして文化館に来たときに、これまで有料という形だったのですが、ガイドさんが連れてきた区民の方々も含めて観覧料を免除してまいりたいと考えています。

また、荒川区の観光大使、参考にございます、城戸真亜子さん、三遊亭好楽さん、井崎脩五郎さん、片岡鶴太郎さん、この4名の名刺を観光課で作ってございます、それをお持ちになった来館者につきましては免除をするということで、2点の免除について考えてございます。

理由としましては、やはり荒川区を代表するふるさと文化館をぜひ広く周知して、来館者が増えるといった期待をしているためございます。

28年12月からということで進めてございますが、まだその形での観覧者は今ございませんが、もっともっと周知して、ボランティアのガイドの一行ですとか、観光大使からの御紹介での来館者がこれから増えるものと期待しております。

よろしく願います。

委員長 ありがとうございます。大々的に宣伝もよろしく願います。どなたか質問ございますか。

観光大使はこの4名以外にいらっしゃるのですか。

生涯学習課長 4名の方に今、観光大使をお願いしてございます。

委員長 わかりました。

では、次に進ませていただきます。

次は、「伝統工芸技術継承者育成支援事業現場実習者の決定について」、御説明をお願い

いたします。

生涯学習課長 荒川区伝統工芸技術継承者育成支援事業、匠育成事業と短く言ってございますが、この実習者を受け入れる伝統工芸技術保持者による選考を今回実施しまして、その実習者が決定したので御報告するものでございます。

今回、額縁の吉田さんと、のれん染の片山さんの2カ所での募集をしたところ、応募者数が13名ございました。額縁5名、のれん染8名の書類選考をしまして面接を行い、のれん染の方は1人選考しましたが、個人的な事情で辞退したため、のれん染は該当者なし。額縁の吉田さんと私も面接に参加しましたが、5名を書類選考して、1人辞退があり、4名の方と面接をし、1人、渡邊萌子さん、小平市の方ですが、21歳の方が実習決定ということになりました。

12月21日号にこの情報を区報でお知らせしまして、3月末までにステップ2、弟子入りに進む可否を決定する予定でございます。

よろしくお願いいいたします。

委員長 ありがとうございます。御質問はございますでしょうか。

小林委員 のれん染は応募が8人あったようですが、それで面接までいったのがお1人だけというのは、7人の方は該当しなかったということですか。

生涯学習課長 そうです。書類選考で片山さんと区の方で選考した結果、お1人でしたが、その方が辞退されてしまったものですから、今回該当者なしになりました。

教育長 吉田さんのところは今でも弟子の人がいるでしょう。

生涯学習課長 いらっしゃいます。

教育長 では、その弟子の方に加えて渡邊さんも加わるのですか。

生涯学習課長 お1人が3月で終了し、卒業を予定しています。

教育長 わかりました。

委員長 では、よろしいですか。

次は、報告事項のAに移ります。「第9回お弁当レシピコンテストの審査について」、御説明をお願いします。

指導室長 件名でございます。「第9回お弁当レシピコンテストの審査について」でございます。第1次審査を女子栄養大学短期大学、岩間範子教授に10月21日に実施していただきました。それを受けまして、本日は2次審査をお願いしたいと思っております。今から作品を机の上に置かせていただきながら、選んでいただく流れで進めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

小学校1年生から3年生の、区長と教育委員会賞を選んでいただき、その後、奨励賞を選

んでいただくという手順でございます。

続きまして、小学校の4～6年、その次に中学校という形になります。

では初めに、小学校の1～3年生の部分をお願いしたいと思っております。

まずは小学校の区長賞、教育委員会賞候補、小学校1年から3年生までの分でございます。3点を女子栄養大学の先生に絞っていただいております、このうち一番いいものを区長賞にさせていただければと思っております。3点のうち1点が区長賞で、残り2点が教育委員会賞という、上位三つの作品を選んでいただいております。女子栄養大学学長賞は、事前に第2位ということで選んでいただいております。

小林委員 第2位は、この中に入っていないということですね。

指導室長 そうでございます。

教育長 写真だけでなく、解説も見なくてははいけませんね。

指導室長 一番上にありました汐入東小学校の北田颯太君の作品でございますが、パワーをつけるための肉丼、日焼けをケアするためにニンジンのきんぴら等を入れて、父親の体を考えたお弁当だということでございます。2番目に、第二峡田小学校の熊谷歩実さんのお弁当でございますが、これも父親が元気で働けるよう栄養と夏野菜を使うなどして見た目を考えたお弁当。3番目の尾久小学校の渡辺深優さんの作品ですけれども、これも山登りが好きなお父さんのためにおかずの具材、おにぎりを丁寧につくり上げているというもので、3作品ともお父さんのためにつくったお弁当だということでございます。

この中で1点、区長賞を選んでいただき、その後、残った2点を教育委員会賞にさせていただければと思っております。

委員長 小林先生、いかがですか。

小林委員 作文からすると、この熊谷さんがいいかなと思います。

委員長 2番目。

小林委員 2番目の作文が、お父さんと違う場所で食べたのに同じものを食べたので、一緒に食べたみたいでしたと。作文はこの熊谷さんがいいかなと思います。

委員長 坂田先生、御意見ございますか。

坂田委員 一つ目もなかなかいいかなとは思っています。

委員長 色がきれいですね。小池先生の御意見は。

小池委員 子どもにこういうふうにお父さんのためにという弁当をつくってもらったことないですね。

教育長 私も夏色7色が一番いいのではないかなと思います。

委員長 よろしいですか。

では2番目の熊谷さんです。

指導室長 ありがとうございます。では低学年の区長賞、二峡小学校の熊谷歩実さんに決定させていただきます。

では、続きまして、今度は小学校の同じく1年生から3年生までの奨励賞を決めていただければと思います。

教育長 4人選ぶのですね。

指導室長 はい。ここに作品が13ございまして、そのうち四つということでございます。

教育長 では、先生方に一つずつ選んでいただければいいですね。

指導室長 わかりました。では一つずつ選んでいただくということでお願いいたします。

委員長 きれいだな。みんな上手にできていますね。

指導室長 小学校でございますので、1年生から3年生は親子で作るというテーマで取り組んでいただいております。

小池委員 「うどんう会がんばって弁当」にします。

小林委員 私もこれかなと思いました。

指導室長 では、「うどんう会がんばって弁当」が、小池先生からの推薦をいただきました。

汐入東小学校の石出有里さんのものでございます。妹の運動会のためにつくったお弁当だということです。奨励賞一つ目は、石出有里さんに決まりました。

委員長 本当だ。これはすばらしいね。字も上手だ。僕もいいですか。

「おにいちゃん野球がんばれ」。

指導室長 汐入小学校の井上陽奈さんの「おにいちゃん野球がんばれ」。兄の顔をボールとバットに見立てたおにぎりだそうございまして、お米を研いて炊くところから自分でやったということです。では、二つ目を汐入小学校の井上陽奈さんに決めさせていただきます。

坂田委員 私は「はじめてのおべんとう」を選びます。

指導室長 尾久小学校の原稜磨さんの「はじめてのおべんとう」で、学校で育てたオクラを使って肉巻きをつくったということで、料理をするのが楽しかったというコメントをいただいています。では三つ目が、尾久小学校の原稜磨さんに決まりました。

小林委員 私はちょっと迷ったのですが、最後の「おやさいたっぷりべんとう」で、おじいちゃんの畑に野菜がいっぱいで、それでお弁当をつくりましたという作品が気に入ったのでこれをお願いします。

指導室長 ひぐらし小学校、齊藤好花さん。「おやさいたっぷりべんとう」。夏休みに田舎に行って、おじいちゃんの家でできたお弁当で、野菜でお弁当をつくったものでございます。

ありがとうございます。ではこの4点に決定させていただきます。

大変申しわけございません。あと4回、このような形で進めさせていただきます。

続きまして、小学校4年生から6年生でございます。3作品ございまして、一つが区長賞、その残った二つが教育委員会賞ということで、一番いいものを協議していただければと思っています。

コメントだけ、三つですので読ませていただきます。まず汐入東小の小林千紗都さんの「カラフルヘルシー弁当」でございますが、やせたいと言っていた母親のリクエストを受けつつ作ったお弁当。つくった後、母親に喜ばれたそうでございます。2作品目は尾久小学校の長谷川唯さんの作品です。「夏の暑さに負けない夏野菜弁当」で、夏野菜を使ったお弁当ですが、見た目をカラフルに仕上げたそうです。三つ目が尾久西小学校の小島沙恵良さんの「夏の花弁当」でございます。お弁当を開いたときの見た目と食べやすさを考え、枝豆などの小さな具材をピックに刺したという工夫があるものでございます。

委員長 区長賞ですね。

小林委員 難しいですね。

委員長 僕が決めてしまっていいですか。「夏の花弁当」。きれいでかわいい。

小林委員 私もこれかなと思います。

委員長 6年生らしい。

小林委員 ヒマワリが気に入りました。

坂田委員 私は2番目です。これは、つくり方のところが子どもの自分の字で、結構丁寧に書いてあります。

小池委員 「夏野菜弁当」もいいですね。

委員長 では、今、2対2だと思いますので、高梨教育長に御裁断をいただくのがよろしいかと。

教育長 ここは小林委員に決めていただきたいと思います。

委員長 そうですか。では、小林委員にお願いいたします。

小林委員 では、ヒマワリが気に入ったので「夏の花弁当」をお願いします。

指導室長 では区長賞は、尾久西小学校の作品で「夏の花弁当」。教育委員会賞は汐入東、尾久小学校の2名にさせていただきます。

続きまして、同じく、4年生から6年生の奨励賞でございます。今回は11作品ございまして、そのうち4作品を選んでいただくこととなります。

教育長 ではこれも、教育委員さんたちに一推しのお弁当を一つずつ選んでいただきたいと思います。

指導室長 当日、表彰のときには、スクリーンに大きく映し出す予定です。

こちらも特色が出ておりまして、田舎のおばあちゃんの家の野菜を使ったり、脂肪が少ない肉や野菜を使ったり、疲労回復、血液さらさら効果なども考えてお弁当を作っています。

また、福島県産の食材を使ったということなども書いてございました。

教育長 高学年になるとしっかりしていますね。

指導室長 それから、荒川区の地元の食材を使って都電沿いに咲く桜やバラを表現する作品もございました。

委員長 いいですか。私は「福島大好き弁当」を選びます。

指導室長 峡田小学校の箱田陽さんの「福島県大好き弁当」。福島県産の食材、特に野菜をふんだんに使い、健康を意識してお弁当をつくったということでございます。

坂田委員 私は、では「花と緑の幸せ弁当」。彩りがバランス良くてきれいです。

指導室長 尾久西小学校の秋葉美桜さんの「花と緑の幸せ弁当」。地元の食材を使いながら、都電沿いに咲く桜やバラを表現し、荒川の町をお弁当で表現したと、そういうコメントが入っているものでございます。

小林委員 私は「あらみいのチキンステーキ弁当」。

指導室長 第五峡田小学校の栗原千佳さんの「あらみいのチキンステーキ弁当」。チキンステーキは前日からタマネギにつけ込んでやわらかくし、つけ込み汁をソースとして活用して料理をしたものでございます。

小池委員 私は「栄養たっぷりお父さん弁当」。

指導室長 第三瑞光小学校の鷲谷湧斗さんのお弁当でございます。田舎のおばあちゃんの家で収穫された野菜を使い、栄養のバランスを考えながら、お父さんのためにつくったお弁当だというコメントでございます。

では、4点決定いたしました。

教育長 表彰式の時、そういうコメントも一緒につけてくれるといいですね。

指導室長 わかりました。お弁当の映像を出して、コメントを入れて、一つ一つ紹介するよういたします。

最後の中学校でございます。区長賞、教育委員会賞でございますが、今、2点お配りしてございます。まずこの2点のうちから、1点いい方を区長賞に選んでいただければと思ってございます。

教育長 これは、自分でつくっているのですね。

指導室長 そうでございます。中学生は自分一人で作るということになっています。

コメントを読ませていただきます。初めの第一中学校の小荒井舞さんですが、今、私たちの成長に必要なカルシウム、鉄分をアップさせるような食材を取り入れたお弁当だそうでご

ざいます。

小池委員 だから15歳弁当ということなのですね。

指導室長 第五中学校の大野真凜さんですが、栄養のバランスを考え、野菜をたくさん取り入れて、品数を多目にし、御飯に枝豆としょうがを入れ、彩りをきれいにした。そのようなお弁当だとコメントが入ってございます。

教育長 単身赴任をしているお父さんのために作ったと書いてありますね。

坂田委員 どちらもなかなか写真がいいですね。

小林委員 上手ですね。写真の撮り方。

「栄養満点弁当」がいいですね。

委員長 栄養満点です。

指導室長 では、五中の大野真凜さんの「栄養満点弁当」を区長賞にしたいと思います。

続きまして、9点のうち奨励賞4点を決めていただきます。教育委員会賞が先ほど1点は決まったのでございますが、実は栄養大学の先生も大分悩まれておりまして、この9点の中から、一番いいものを教育委員会賞のもう1点にしてほしいということでございます。一番いいのが教育委員会賞、その残り8点のうち4点選んでいただいて、そこを奨励賞とさせていただきます。と思っています。

教育長 では、小林先生に教育委員会賞を選んでいただいて、先生方に奨励賞をお願いします。

指導室長 はい。ではそのような形でお願いいたします。

教育長 北村さんと田窪さんに奨励賞を、2人で1点選んでいただきたいと思います。

小林委員 この中から選ぶのは難しいですね。

教育長 どれを選んでも、この時点で賞には入っているのですね。

指導室長 このうち、1点が教育委員会賞、4点が奨励賞でございます。

教育長 残りは佳作でしょう。

指導室長 はい。佳作に入ります。

教育長 だから賞には入っているのだものね。

小林委員 これは難しいですね。

教育長 まず小林先生から選んでいただけますか。

小林委員 では私は「大好きなおばあちゃんに」をお願いします。

坂田委員 私もそれがいいと思いました。

小林委員 アピールする力があります。

指導室長 では、尾久八幡中学校の上場美帆さん。大好きなおばあちゃんに彩りよく、玄米を使って、体によい弁当ということ。ではこれを教育委員会賞にさせていただきます。

教育長 では坂田先生、また改めて他の方をお願いします。

坂田委員 最後の「部活頑張るぞ弁当」。

指導室長 諏訪台中学校の狩野真里さん、「部活頑張るぞ弁当」。ナトリウム、カリウム、ビタミンB₁、カルシウム、マグネシウム、タウリンが多く含まれている食材を使ったということでございます。

坂田委員 これは力が入っています。

小林委員 力が入っています。勉強していますね。

教育長 では、高野先生、いかがでしょうか。

委員長 僕は「姉のリクエスト弁当」。

指導室長 五中の昆裕樹仁さんの「野菜たっぷり姉のリクエスト弁当」。色鮮やかでさまざまな夏野菜が入っていて、たくさんのビタミンやヒジキで鉄分もとれる弁当だと。では、奨励賞ということで決まりました。

教育長 小池先生、いかがでしょう。

小池委員 ちょっと変わったところで「スパイシーキーマカレー弁当」。

指導室長 尾久八幡中学校の田中風香さんで「食欲増進スパイシーキーマカレー弁当」。夏ということで、食欲が湧くようにスパイスをたくさん使用した夏ばて対策にももってこいの弁当だというコメントが入ってございます。

教育長 では、女性陣どうでしょうか。

図書館課長 「カラフル野菜弁当」。弟につくったお姉ちゃんのお弁当を選びます。

指導室長 では、第三中学校、ポールドウィン英さんの「カラフル野菜弁当」でございます。弟においしく野菜を食べてもらえるおかずを考えた。また彩りも工夫したお弁当であるということでございます。

御協力いただきまして、ありがとうございました。以上、すべて決定いたしました。

委員長 ありがとうございました。どなたか御意見ございますか。

生涯学習課長 味を想像してしまいますね。どんなお味かなという想像をしながら選びました。食べたいですね。

委員長 今度は「第6回『荒川区図書館を使った調べる学習コンクール』の審査結果について」、御説明をお願いします。

指導室長 第6回「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」の審査結果について、報告させていただくものでございます。最終審査を実施させていただきまして、内容の7番にございます小学校の部、又は裏面にいきまして、中学校の部の各賞が決まりました。本日は作品のコピーを持ってまいりましたので、その作品を見ていただければと思っております。

まず、小学校の部の区長賞、それから教育委員会賞を持ってまいりましたので、これが今回、選ばせていただいたものでございます。

今、御覧いただいたものは、小学校の部でございまして、すべて全国のコンクールに作品の方は送らせていただいております。荒川区は今回、小中学校あわせて8,200の応募がございまして、今、全国コンクールの10分の1を占めているところでございます。

教育長 夏休み中、ずっと取り組んでいるのではないかと、そういう力が入ったものもありますね。

指導室長 あわせて、中学校の方も御覧いただきます。

教育長 御確認いただくことでよろしいですね。

指導室長 はい。あとは、小論文コンテストですので、それぞれの審査員の委員の先生から、もしコメントをいただければと。例年そのような形で、作品の主な傾向なども含めてお願いいたします。

小池委員 これはすごいね。区長賞のロボット。ロボットの時代がやってきた。ロボットクリエイターを目指した1年間だ。

教育長 田窪さんも審査員でしたね。

図書館課長 はい、審査させていただきました。

指導室長 小学校で調べる学習をしっかりやっていただいて、その指導を受けた子どもたちが中学校に上がってまいりまして、中学校の方も大分レベルが上がってきたところでございます。

教育長 今、小山さんが言ったように、何年か前から比べると、中学校もよくなりました。

指導室長 中学校は格段によくなりました。

図書館課長 夏休みに入ると、調べる学習のために皆さんが本を借りに来られるので、きちんと用意をしておかないと、図書館によっては、夏休みに入ったら本がすぐなくなってしまうます。

教育長 図書館に来て、こういうのはありますかとか、聞かれたりするのですか。

図書館課長 はい。夏休みに入る前から、テーマが決まっている子はもうそのテーマに関する本を借りていきます。

小池委員 中学2年生でよくここまでね。これは問題の設定がおもしろい。正しいということの意味を調べたのですね。

委員長 では、よろしいですか。

「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」について、何かございますか。いいですか。

では、次に移ります。次は「第11回『あらかわ小論文コンテスト』の審査結果について」御説明をお願いします。

指導室長 「第11回『あらかわ小論文コンテスト』の審査結果について」でございます。各委員の先生方から審査をしていただきまして、まとまりましたので御報告を申し上げます。名簿を一覧としてまとめさせていただきました。もしよろしければ、この後、当日、決定していただいたものをお配りさせていただきますので、何かしらコメントがございましたら、教えていただければと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それぞれの先生方から御推薦いただいたものを一覧でまとめて、見ていただいております。それぞれの委員の先生方に御説明していただき、皆様で承認していただければ、決定という運びで進めたいと思っております。

小池委員 では、よろしいですか。

私は昨年、小学校5年生をやったので、今年は低学年ということで、小学校1年生を選びました。それで、図書を読んだ感想をまとめるという形になっているわけです。15点の図書に目を通す予定だったのですが、南千住図書館に行ったらちょうど8点があって、4冊は貸し出し中、3冊は蔵書にない。それであと事務局の方をお願いして、小学校にないかと思って、瑞光小学校と四峡小にも調べてもらったら、なかったのです。

それで、小学1年生はどういうものを読んで書いているのかなと思って、主に2種類あることに気づきました。第1は、写真、絵が主体になって、文字はつけ足しのようなもの。それから、今度は逆に文字、ストーリーが中心になって、絵はつけ足しになっている。2種類のものがある。

それで、審査の基準をどうするかということで、15点満点ですから、15点で内容を7点、それから構成4点、表現4点、合計15点というふうに分けました。ということは、ストーリー、文字がある方が高得点の結果になるというのをあらかじめ予測したものです。

点数をそういう形で、7点、4点、4点のうちの何点かということで分けていって、一番多いのを区長賞1名、教育委員会賞2名、校長会賞3名、奨励賞4名の、高得点作品については、再度読み直して、本当にこれでいいのかどうかという形で選んだ結果が、ここに書いてある小学校1年生のそれぞれの結果です。

委員長 よろしいですか。次、お願いいたします。小林先生、お願いできますか。

小林委員 私は3年生を見せていただきました。今回も非常に悩みまして、本当に皆、甲乙つけがたいほどにすぐれた小論文でした。

区長賞と教育委員会賞に選んだ作品の差もないし、教育委員会賞と校長会賞に選んだ作品の差もないし、校長会賞と奨励賞の差もほとんどありません。結局、何回も悩んだのですが、

1週間たって、やはり心に残っているのを比較的上の方の賞にさせていただいたという経緯がございます。

内容、構成、表現というポイントがあるのですが、最終的には、心に訴えかける力が強いという観点から選ばせていただきました。

委員長 コメントをいただけますか。

小林委員 区長賞は、「大切な家ぞく」、「赤毛のアン」を読んでという作品を選ばせていただきました。「赤毛のアン」と自分の経験とを重ね合わせて、妹さんが生まれるときに、お父さんとお母さんから離れて1人だけおばあちゃんの家に預けられた。それが4歳のときだったと。

おばあちゃんの家に行く前に、お母さんからプレゼントと手紙をもらった。そのプレゼントは新しいスニーカー、そしてお手紙には、もうすぐ妹に会えるから、おばあちゃんの家で頑張るねと記されていたという、非常に心を打つエピソードが書かれておりまして、家族がいることが幸せと感じたとあります。

赤毛のアンもプレゼントを受け取ったときに、1人ではないのだと思ったと書かれておりまして、非常に心を打つ作品です。そのため、この作品を区長賞という形で選ばせていただきました。

教育委員会賞としては、「生きるために命を食べる」という作品を、気持ちの表現が非常にすぐれているということから選ばせていただきました。もう1点の教育委員会賞ですが、「ゆう気に助けられる命」です。これは将来、動物学者になりたいという夢が書かれており、心に訴えかけるものがありまして、選ばせていただきました。

委員長 ありがとうございます。1年生と3年生のことについてお話しいただきましたので、2学年の阿部さん。

教育部長 私は小学校2年生を審査いたしました。内容として、とても小学校2年生が書いたとは思えないようなものもあれば、内容は非常によくできているのですが、でき過ぎているようなものもあれば、本当に低学年らしい文章なのですけれども、胸に染みるような。そういうものがあったので、どちらかというと私はそういう低学年らしい、胸に染みるようなものを重視したというか、そちらを大切に選びました。

今回、区長賞は「たからもの」というタイトルなのですけれども、自分の弟が入院して、いなくなって寂しくて、弟はたからものだという実体験と、本の中では、主人公がお母さんがいなくて、生まれたときの大切なものとお父さんとお母さんの手紙を持ってきなさいというような、そういう内容の中で、みんながへその緒を持ってくるのだけれども自分はなくたっていった、そんな寂しいエピソードがあるのだけれども、最後、お父さんの手紙が、みんな

持ってきているのはほとんどお母さんの手紙らしいのですが、自分はお父さんの手紙しかなくて。でも、宝物はおまえだよというような、そういう文章があって、自分の実体験の弟がいなくなって寂しい、弟が宝物だということと、本の中の主人公がお父さんに自分が宝物だと言われたことで、寂しくなくなったというような、そういうものが二つ相まっていたので、とてもいいなと思って、区長賞に選んだと、そんなような感じです。

委員長 ありがとうございます。坂田先生、4年生です。

坂田委員 まず全体として、学校で課題図書とかを指定する面もあると思うのですが、全体として子どもたちは地球とか人類社会のサステナビリティ、そういったものを扱っているのですよね。持続可能性、エネルギーとかごみとか、そういうものだけでなく、この面で幅広いテーマが挙がっています。まずそれが全体を読んでわかりました。

そのなかで、子どもたちの作品は、サステナビリティのあり方も世界的に見るといろいろなタイプがあるわけですが、やはり子どもなので、日本の良さというか、そういったものにすごく立脚した作品が多いです。

もちろんその良さの裏側には、場合によってはマイナスになることもあるのですけれども、良さの部分をつえたものですね。有名な本で、『甘えの構造』という本がありますが、甘えというのは、英語でdependence、そういう言葉で訳されたりするのですが、専門家によるとそれはそうではないと。要するに、非常に信頼感があって甘えられる関係というのは、単に依存しているだけではなくて、すごくいいものを生み出す面もある。その中で信頼関係に基づいて何か、そういうのがないといけないことができるとか、私はうまく説明できないですけれども、もう少し深い意味がある。

それから、日本人は「イエ」というものをどう考えるか。これについてもやはり良い面とマイナスの面があるようですが、子どもたちはやはり非常に近い関係に、あることにすごく重きを置いた、そういう関係である作品ばかりかなと思いました。

あと、取り上げている問題が、学校の問題がやはり非常に多くて、4年生はそういう学校の友達関係とか、学校のコミュニティだとか、そういったことに非常に鋭敏な時期なのだなというのがよくわかります。例えば、いじめの問題もありますし、それから、運動会で順位をつけるかどうか。運動会で順位をつけるというのはいい面も悪い面ももちろんあって、競争というのと、公正というのと、一方で弱い立場の人、走ってもなかなか勝てない体の弱い子とか、そういうことを考えて順位をつけるかどうかというのは、実は非常に深みのある問題だと思うのですが、あと友人関係とか。いずれにしても、学校の問題に非常に鋭敏な世代だと思いました。

それで、1番に選んだのは、「たくされたじょうねつ」という作品です。これはお父さん

がりサイクル業をやっておられて、お父さんに呼ばれて職場の手伝いに行って、お父さんと一緒にやってみて、それでお父さんのこの仕事にける情熱を託された。そういう作品ですね。

だから、本もあるのですが、そういう自分の体験と、先ほどおっしゃった日本的な良さというのですかね、そういったものがうまく合わさった作品ではないかと思ってこれを選びました。以上です。

委員長 ありがとうございます。

教育長 高梨です。5年生を担当しました。先生方もおっしゃいましたが、低学年と高学年とで、小論文のテーマはかなり違ってきています。低学年は家族のことだとか、あるいはクラスのことだとかがほとんどなのですが、高学年になってくると、社会のことだとか、自分の生き方について、今感じていることを論文形式で述べていくというパターンがあります。読書感想文とは違うので、読書を基盤としながらも、それから発展して自分が今どういうことを考えているか、若しくは何を訴えたいかという主張が色濃く出ているものを優先して選びました。

本とかさまざまな人とのかかわり合いで得た知識を自分として知恵に生かしていきたい、これからの生き方に生かしていきたいとか、平和について自分はどう考えるべきなのか改めて自分自身に問い直すということはかなり咀嚼して、自分の考え、若しくは問題提起として挙げている作品がとても印象に残りましたので、そういった作品を上位に挙げさせていただきました。

また、家族のことを取り上げたり、自分の経験を取り上げたりしている作品についても、あらかじめ選考されている作品ばかりですので、レベルはどれも大変高かったと感じました。以上です。

委員長 ありがとうございます。

私は6年生を審査いたしました。教育長がおっしゃったように、高学年になると自分がどういうふうに生きるか、社会はどうあるべきか、環境はどうあるべきか、自問自答、そして脱皮、考えが成長しているところがよく表れていました。

それで、私が選んだ作品は「平等な世の中をつくりたい」です。区長賞に選んだ理由は、障がい者に対して健常者が、彼らの静かな強さに甘えていると指摘しているのです。鋭い指摘にびっくりした。そして、障がいを持った人は一つの個性だ。そういう主張がありまして、僕は感動しました。世界中の人々が平和に楽しく生活するという目標に向かって努力しましょう。うわべの愛情ではなく、真の愛情とは何だろうという議論がありました。

これと、どちらを区長賞にするか悩んだのが、「生き方から学ぶこと」という作品です。

これは自分自身がどういうふうに将来の方向性を持つかということで、ノーベル賞をいただいた大村智先生が、自分を磨いて、クリエートして挑戦をしながら誠実に生き続けることが大切だ。そして、志を非常に高く持つのだということが書かれていました。

地道に研究するというのを、今度のノーベル賞をいただいた大隅先生の気持ちも同じことを主張しているように思いますので、大切な意見、主張だなと思って、悩みましたけれども、区長賞ということと教育委員会賞ということで点数は同じなのですが、やはりこの障がいのある方々の静かな強さを述べているものを区長賞といたしました。

もう一つ、教育委員会賞として選んだのは、小学校から中学に行くということに対して自問自答しながら、新しい世界に向かって生きるのだ。小学校の友人も大切にして、楽しく未来をひらくのだというポジティブな考え方でとても感心した、心の脱皮というのでしょうか。それについて書いたもので、これを教育委員会賞として選びました。

このほかは、社会環境に対するもの、それから特に原発、海の水のきれいさ、それから思いの伝え方、相手の気持ちを思うということ。いじめとかそういうことに関してです。そのようなことについて、立派な文章表現、内容、表現、構成のいいものを選んだ次第です。以上です。

では、中学生をお願いします。

指導室長 では説明させていただきます。中学生でございますが、今回、テーマとして挙げていただいているものは、戦争、防災、生命、オリンピック・パラリンピックがある関係で障がい者のこと、それから友達関係のことが多かったです。荒川区の図書館を使った小論文コンテストでございますので、どのくらい本にかかわって書いているかということも踏まえますと、完全なる読書感想文的なものは違うかなと考えてございます。だからといって、本に全くかかわらないような書き方をしているものもまた違うと思われまますので、そのような点も踏まえて選んでまいりました。

まず、区長賞ですが、テーマは中学生がよく取り上げるものですが、しっかりと書いてあったので、それを区長賞にさせていただきました。

内容は、友達、仲間のことでございます。中学3年生ですが、思い出に残る学校生活が送れていても、仲間と離れるのが悲しい。そのようなときに『二十四の瞳』を読んだ。小学校のときに読んだのだけれども、そのときには先生と子どもたちが別れる悲しい話だと感じていた。でも今、もう一度読み直したときに、これは人間関係において、温かい話なのだと感じ取れる。それは、先生と子どもたちが何度も別れと再会を繰り返すのだが、何年も会えないときに、先生は子どもたちのことを思い、子どもたちは先生のことを思い続ける。そして、会えないときにいろいろな悲しいことはあったとしても、再会したと

きに、互いのことを語らいながら互いのことへ思いを馳せる。それが人と人との温かさをつないでいくものなのだ。私は今後、友達と別れても、今後の人生、友達のことを思いながらしっかりとやっていきたいという、自分の決意が最後に書いてある。本を再読して違う感じ方をしたという読書の方法も踏まえ、区長賞にさせていただきます。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

青春している感じですね。もう高学年になったり、中学生になりますよね。

坂田委員 本を再読して違う感じ方をしたというのは、なかなかいいのではないですかね。

小林委員 一応、インターネットで検索をして、問題がないかチェックしました。

委員長 どうですか。大丈夫ですか。

小林委員 インターネットからの引用はなかったのでもいいかなと思います。

委員長 コピペというやつですか。

小林委員 はい。一方、インターネットを見ると、こういうふうに書くと良いというところまで書かれています。そうすると、マニュアル的に当てはめて書きますので、少し問題なのかなという感想を持ちました。

委員長 そのほか、全体を通じて御意見がありますか。

坂田委員 これは応募数が332点ですけれども、校内審査を経て提出されたものが332点ということですか。

指導室長 全体数でございます。今回でございますが、子どもから学校に上がった作品が、小中あわせて1,371点でございます。その中から学校で審査をいたしまして、記載のとおり、約4分の1の作品が区の方に上がってまいりました。その作品を審査した結果が今回のものになります。

坂田委員 といいいますのも、4年生だと対象の作品が50点ですが、50点の中で十数点を実際に見てみて、非常に高いレベルと感じました。50点の中で、十何個を選んでこのレベルというのは、非常に高いと感じたものですから。4倍ですけれども200の中で十数個でも、かなりいいレベルで、高いレベルではないかなと思います。

小林委員 今回選外になったのは、佳作とかそういうことになりますでしょうか。賞をあげることができず少しもったいないと思われた作品もありました。

指導室長 今回でございますが、佳作になります。

小林委員 佳作として賞はもらえるのですね。

指導室長 提出していただいたものは、区の方に上がってきたものは佳作という形になります。

小林委員 そうですか。わかりました。ではよかったです。

委員長 ありがとうございます。これはテーマを学年で決めてやるということはないのですね。

指導室長 そうでございます。やはり子どもたちの自由な発想で書いていただいているところでございます。

委員長 大きく展開できておもしろいですね。

ありがとうございます。大変な労力を費やしたと思います。

では、次に移ります。「校長職選考及び教育管理職（副校長）選考合格者について」の御説明をお願いいたします。

指導室長 平成28年11月30日、東京都教育委員会から校長選考及び教育管理職選考、副校長選考でございますが、合格者が発表されましたので、本区の合格者を報告するものでございます。校長職選考に合格した者は、小学校2名、中学校1名、記載のとおりでございます。小学校の倍率は、今回、東京都で約5倍でございます。中学校の倍率も5.1倍でございます。荒川区では小学校で13人が受験をいたしまして、今回は2人が合格でございます。中学校では6人が受験をいたしまして、1人が合格でございます。

続きまして、教育管理職、副校長になる選考でございます。A選考、B選考、C選考とございまして、年齢等の違いによって、受ける選考が違います。A選考に関しましては、指導主事に昇任する可能性があるものでございまして、B選考、C選考は、副校長になる選考でございます。

倍率は、ほとんど1.0倍でございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。質疑ございますでしょうか。

なければ、次に移ります。「平成28年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者の概要について」御説明をお願いいたします。

指導室長 「平成28年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者の概要について」でございます。受賞決定者のものを御紹介申し上げます。都在籍10年以上で管理職を除く45歳未満の者の部でございます。受賞いたしましたのは、水田博主幹教諭でございます。42歳でございます。受賞理由は、学校運営の推進でございます。平成25年度から平成27年度までの3年間、荒川区教育委員会小中一貫教育実践校として、小中一貫教育の実現を目指して研究を推進した。これが主な受賞の理由でございます。

また、平成22年度に汐入東小学校が開校以来、教員集団の中心的な存在としてリーダーシップを発揮し、教員集団をまとめた。これも受賞の理由でございます。本人は汐入小学校に2年間勤務しており、その後異動し汐入東小学校に現在5年目でございます。

続きまして、都在職10年以上で管理職を除く45歳以上の者でございます。中田叔子、峡田小学校の主幹養護教諭でございます。受賞の理由でございますが、学校経営を支えるという意識が強く、担任が困っているとき、しっかりとサポートに入り、学校改善に貢献したということでございます。

また、平成18年度より、東京都学校保健歯科優良校として表彰されていたということもでございます。

さらに、荒川区にもアレルギー対応指針等があるのですが、峡田小学校独自のものをつくりまして、アレルギー対応に当たったということも受賞の理由でございます。

現在、58歳の先生でございますが、大門小に10年間勤務され、峡田小学校に14年勤務されていまして、荒川区に非常に長くお勤めいただいている先生でございます。

最後に都在職10年以上で管理職にある者ということで、今回受賞したのは、飯村誠一尾久小学校校長でございます。受賞の理由でございますが、飯村先生は、一日小の副校長を3年、二瑞小の副校長を1年、六瑞小の校長を3年、尾久小学校の校長を3年されている先生でいらっしゃいまして、六瑞小学校のときには、学校とPTAによる地域貢献活動が文部科学大臣賞を受賞いたしました。また、尾久小学校では、ICTの活用に関して先駆的に進めていただきました。

また、今年度でございますが、荒川区小学校校長会長として、行政と校長会の連携を図っていただきました。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。今の説明につきまして、御質問はありますか。

これはプレス発表が28年12月22日ですね。

指導室長 はい、申しわけございませんでした。プレス発表でございますが、12月22日、木曜日になります。表彰式に関しましては、2月9日、4時から5時まで、都庁の方でございます。

以上でございます。失礼いたしました。

委員長 ありがとうございます。御質問ございますでしょうか。

なければ次に移ります。次は、区議会定例会・11月会議についての御説明を、教育部長お願いいたします。

教育部長 今回、11月会議一般質問の内容でございます。今回は4人の議員の先生方から、12項目にわたって御質問がありました。

まず、自民党の茂木弘議員です。質問の内容といたしましては、学校の隣地を購入していく方針であるようだが、隣接地の情報を素早く入手し、対応できる体制を整えるべきと。こ

の背景といたしましては、第三日暮里小学校の隣接地がマンション業者に取得されたということで、そこについて教育委員会が区長部局と連携して土地を取得したといったことがあって、そのことを踏まえての御質問でございます。

教育委員会では、運動場用地の確保や建て替えを想定した、既存不適格の解消などを目的に指針を定めて、用地取得に向けて取り組んでおります。質問にあった第三日暮里小学校隣地については、交渉に多大な時間と労力を要し、区長みずから各方面に調整をして、取得することができました。このたびの経験を踏まえて、改めて各学校において、隣接地の動向を調査するとともに、町会長やPTAにも情報があれば、ぜひ連絡いただきたいといった旨をお願いした。教育委員会としては、今後とも関係部署と連携をしながら、また関係団体とも連携しながら、学校用地の確保に努めていくといった内容でございます。

裏面でございます。同じく、茂木弘議員。推進しているオリンピック・パラリンピック教育が重要になる中、障害者理解教育の推進について、どのように取り組んでいくのかといった御質問です。

前提といたしまして、障害の有無にかかわらず、互いを思いやり、誰もが幸福で住みよい共生社会をつくり上げていく上で、障害者理解教育は極めて重要である。このような考えのもと、特別支援学級を併設している区立小中学校においては、日常的に一緒に学校行事に取り組んだりしながら、互いに理解し合い共に成長し学び合う環境に配慮しております。

特別支援学級を併設していない学校においても、例えば移動教室などで、共に生活する機会などを設けて、障害者理解教育を進めております。また、障害のある方々を学校に招いてお話をさせていただいたり、あるいは義肢装具サポートセンターの方に講演をしていただくことで、理解を深めていくといったことでございます。さらに、パラリンピアンの方を招いた教育も積極的に進めていく。今後といたしましても、障害者理解教育を一層推進してまいりますといった内容でございます。

続きまして、3ページになりますが、自民党の中島義夫議員の御質問でございます。進路指導のために首都大学東京や都立産業技術高等専門学校と連携し、中学生に体験授業を経験させることについて見解を求めたものでございます。

中学生が高等学校あるいは大学などの上級学校を訪問して授業等を受けることは、生徒たちにとって、自己の個性、能力、適性を把握し、新たに将来への道を歩み始めるために重要な取り組みの一つである。

教育委員会では、生徒が早稲田大学のキャンパスを見学する機会を設けたり、あるいは東京大学で先進的な科学の授業を受ける機会を設けたりしております。また、第三中学校においては、都立産業技術高等専門学校と連携し、防災マップを完成させて文化祭で発表するな

ど、専門性の高い学習に取り組んでおります。

教育委員会といたしましては、中学生がさまざまな体験をとおして、みずからの適性を把握し、将来に対して夢をもって進路選択ができるよう、中学校長会とも相談しながら、さらに充実してまいりますといった内容でございます。

裏面でございますが同じく中島義夫議員、自民党の先生です。小学校3年生から教科担任制を導入すべきとの御質問です。答弁といたしましては、小学校においても中学校と同様に、教師の教科指導に対する専門性を高めていくことは大変重要であると認識している。荒川区では研修会、あるいは教育研究会などを通してすべての教科における指導の充実に努めております。

しかしながら、小学生の時期においては、教師は児童の性格、あるいは学校生活の様子、家庭環境などを理解し、それを踏まえたきめ細かな学習指導を行っていく必要があり、また、体験を通して学んだり、他の科目と関連して学んだりするなど、学級担任が授業をすることの意義は大きい。

教育委員会といたしましては、校内研修などを通して教師の専門性や指導力の更なる向上に努めるとともに、小学校における教科担任制については、今後検討してまいります。そういった内容でございます。

また、次のページ、同じく中島義夫議員。自民党でございます。試験結果でクラスを分けて、成績別の習熟度別学習を行ったかどうかといった御質問です。荒川区では東京都が示す習熟度別指導ガイドラインに則って、児童生徒一人一人の個性や能力に応じた適切な指導によって習熟度別学習を実施しております。このガイドラインには、学習前に行うテストの結果だけではなく、児童生徒一人一人の学習意欲を考慮した上で、学習集団を編成し、さらには児童生徒や保護者の意向を聞くことや学習に対する興味・関心もクラス編成の判断の基準として重要だと示されています。

教育委員会といたしましては、児童生徒の理解度・習熟度に応じたきめ細かい適切な指導方法について、今後とも検討していくといった答弁でございます。

中島義夫議員。次の質問ですが、全国には特色あるすばらしい校舎があるので、魅力的であり、先を見据えた校舎を考えていくべきといった御質問です。

答弁といたしましては、学校施設を建設する際には、児童生徒数に応じた教育環境を整備するとともに、魅力があり、特色ある校舎について研究することも重要な視点である。最近の事例といたしましては、尾久八幡中学校のように、次代の活力を育む学校としての交流スペースを設けたり、あるいは学習室を配置することで、生徒の学力、自主性の向上を図っている。

一方、学校施設の建て替えに当たりましては、多額の建設費用、代替校舎の確保など、多くの課題がある。そのため、建て替えについては計画的に進めていくことが重要である。

教育委員会といたしましては、今後、建設コストにも十分留意し、魅力ある学校施設の整備に向けて調査研究していくといった回答でございます。

続きまして、共産党の小林行男議員の質問です。義務教育はもとより、高等学校なども完全無償化に近づけていくべきという御質問です。義務教育については、経費負担について、画用紙といった消耗品、あるいは理科の実験器具といった備品については公費負担とし、専ら個人が使用する笛だとか絵の具といったものは保護者負担として、保護者から徴収している。

一方、経済的に困難な家庭については、就学援助により経済的支援を行っております。

また、高等学校については、授業料について、国の就学支援金制度等によって、一定の所得以下の場合、授業料相当分が支給されています。また、授業料以外についても、都の奨学給付金制度による支援がある。

こういったことで、必要な世帯については十分な支援が行われていますといった内容でございます。

続きまして、裏面でございますが、同じく小林行男議員、共産党でございます。小中学校の学校給食の給食費の無償化について、これまでも御質問をいただいている内容でございます。

学校給食の経費は、法に基づいて、給食調理の運営に係る部分は公費で、食材等に係る部分は保護者負担で行っております。荒川区では、食育推進給食として一部補助を行ったり、あるいは米の現物給付を行って、実質的に保護者の負担を軽減しています。

また、就学援助による経済的支援も行っておりますといった、そういった内容でございます。

続きまして、同じく小林行男議員、共産党でございます。就学援助について、認定基準の拡充を図るべき、さらに入学準備金については、現行の7月支給ではなく、時期を早めて支給することということで、これも今まで御質問を受けている内容です。

荒川区では、就学援助の認定基準については、生活保護基準の1.2倍ということ平成20年度に行い、制度の充実を図った。また、突然の失業や病気といった事情がある場合には、各家庭の状況に応じた配慮を行っております。

このため、現時点で認定基準の拡充を行う考えはございません。また、就学援助の手続については、税が確定するのが6月といったことから、7月に入学準備金を含めて支給しておりますが、これを早めるには所得の確認ができないため、なかなか現行の支給時期を変更す

ることは難しいといった答弁でございます。

続きまして、公明党の菊池秀信議員からの御質問でございます。仮称「荒川区いじめ防止条例」を制定するべきということで、こちらについては2月の会議において、一度、御質問を受けているものでございます。教育委員会では法に則って、いじめ防止の方針を策定し、学校、家庭、地域等々密接な連携を図り、いじめ防止に取り組んでいる。また、全小中学校においては、この方針に基づいて学校ごとに基本方針を定めて、いじめの未然防止に向けて、具体的に取り組みを実践している。

教育委員会では、対策機関の条例設置に向けて既に検討を始めていて、条例の具体的な内容について、議会の意見、皆様の意見を十分踏まえて検討を進めていきますといった答弁です。

続きまして、同じく菊池秀信議員。タブレットパソコンや電子黒板を連動させて、プログラミング教育をどのように推進していくかといった内容でございます。

答弁といたしましては、荒川区ではタブレットパソコンを既に全校導入しており、これからの学校教育においてプログラミングを含めたICTを活用する能力を、子どもたちに身に付けさせることは必要不可欠だと考えております。現在、尾久小、あるいは尾久八幡中学校では、音楽制作ソフトを使ってのプログラミング学習、また今後、一日小、二日小でも、おもちゃの自動車を様々な命令を組み合わせて目的地まで動かすソフト、そういったものを使ってプログラミング学習を行っていく予定である。

教育委員会といたしましては、他の学校にも広めて、タブレットパソコン、さらには電子黒板を有効に活用し、ICTを活用した質の高い教育を進めていくといった答弁です。

最後でございます。同じく菊池秀信議員。学校行事等で写真業者が撮影した写真について、インターネットを活用して注文する方法を取り入れることによって、保護者の負担軽減にもなるし、教員の多忙解消にもなるといった御質問です。

現在、多くの学校では、校内に掲示をして、保護者あるいは生徒が選んで、学校を通して代金を支払って購入している。このほか、ホームページに保護者がアクセスして、インターネットで注文をする方式をとっている学校もある。インターネットを活用することで、学校事務の省力化、学校の負担軽減、さらには保護者にとっても負担軽減につながると考えております。

併せて、インターネット環境を持たない家庭もあるため、校内の掲示も併用していくような状況もございます。

教育委員会としては、今後、既にインターネットを活用している学校の状況も検証し、他の学校にも情報提供していく。そういった内容でございます。

今回の一般質問の内容については、以上でございます。

委員長 ありがとうございます。区議会の質問に対して答弁していただきまして、ありがとうございました。

どなたか御意見ございますでしょうか。

小池委員 7ページ、8ページに書いてある就学援助、あるいは、食育推進給食、保護者の負担を実質的に軽減しているとありますけれども、どれくらいの割合、ないし人数の方がこういう教育援助を受けているのでしょうか。

学務課長 就学援助につきましては、生活保護世帯、それからそれに準ずる世帯ということで、認定を行っているところです。荒川区の場合は、23区の中でも認定率は比較的高い方でございます。小学校では、27年度で小学生の25.8%、中学校につきましては、認定率が38.2%という状況です。

具体的には、学校の給食費ですとか、学用品のお金ですとか、この答弁にも出ております入学準備金、それから移動教室の費用ですとか、そういったところの補助を行っているところです。

ただ、この認定率が今高いと申し上げたのですが、ここ5年ほどの推移で見ていると、5年前と比べて5ポイントほど減っている、だんだん減っているという状況です。原因についてはいろいろ考えられるのですが、新たな世帯が流入してきたりとか、いろいろあるのかなと思っております。

教育長 サラリーマン世帯が増えてきたということも実質的にはあると思います。

加えて、お米とかの現物支給もしています。それは一時期、お米の値段が上がったときに、年度の途中で給食費を上げるわけにもいかないし、荒川区内のお米屋さんへの支援策という意味も兼ねて、お米を現物、学校に支給し始めました。それによって、給食費の値上がりを抑えて、子どもたちに良質な給食をとるので、ずっと続けています。もう何年前からやっているのですか。

学務課長 これは平成20年度からです。今のお米のほかに、食材に工夫を凝らした給食、いわゆる食育給食につきましても区教委から補助を出すという形で、1回当たり300円なのですけれども、それを年3回やるということで、それも実質、保護者の負担軽減ということでございます。こちらの食育のお話、それから米の現物給付につきましては、特段、低所得者に限らず学校全体ということでやっております。

坂田委員 これを一度お聞きしたいと思っていたのですが、たしか三重県だったと思いますが、給食をとめたという。

教育長 そうですね。ありましたね。

坂田委員 それは選択肢として、本来ないだろうと思います。

教育長 そうですね。

坂田委員 確かに法制度上、こういうことになってしまっているのので、工夫は必要なのですが、さすがにそれはしないのではないかと思います。

教育長 おっしゃるとおりだと思います。そういった意味では、昨今、野菜も値上がりしているのですけれども、これは栄養士さんがいろいろ工夫して、十分な栄養価を確保した上でいろいろ献立を工夫していただいております。

なおかつ最近オリンピック・パラリンピックということで、国際理解教育も含めて何かいろいろな国の食材を使って、きょうは何料理とか工夫しています。

小池委員 感想ですけれども、5年前と比べて5ポイント下がっているというのは、減っているというのはいいことだと思いますけれども、特に中学校の38.2%は随分高いですね。

教育長 ですから、そういった意味では、完全無償化ではないですけれども、かなりの部分で学用品費も含めて就学援助ということで、各御家庭、個別の状況に配慮した形で御支援はしているという、現実的にはそういう状況はあります。

委員長 ありがとうございます。では、次に移らせてください。12月から2月までの教育委員会の関係行事について、配付資料がございます。これに関して何かありますか。

教育総務課長 特にはございません。

坂田委員 22日は、総合教育会議がこの前にあるのですよね。11時でしたか。

教育総務課長 11時です。

委員長 では、よろしいですか。

教育総務課長 はい。

委員長 では、ないようですので、以上をもちまして、第23回の定例会は閉会といたします。

了